



前神奈川県議会議員

き さ き
木佐木 ただまさ
日本共産党

いのちとくらし
守る政治をご一緒に

<プロフィール>

- 神奈川大学法学部卒
- 元法律事務所職員
- よこはま健康友の会 会長
- 横浜東民商顧問
- 弓道初段 1984年生まれ

保育の「質」確保しながら無償化へ

9月19日、神奈川県議会では一般質問が行われ、日本共産党神奈川県議団を代表して石田和子県議（川崎市高津区選出）が登壇し、保育所の無償化に伴う様々な問題について黒岩県知事の認識をただし、改善の提案を行いました。

「保育無償化」がスタート 無認可施設にも条件つきで適応

10月から、「保育料無償化（幼児教育無償化）」がスタートします。無償化といっても0～2歳児は住民税非課税世帯のみが対象で、3歳児から全世帯が対象となります。無償化は一定の条件つきで認可外保育施設にも適用されます。

認可外保育施設の無償化の条件として、保育士割合を3分の1以上とすること、乳幼児や職員の健康診断の実施、消防計画の策定や月1回の消火と避難訓練の実施などを要件としています。

しかし、基準を満たさず、是正指導を受けても、5年間は無償化の対象となり補助金を受け取れる経過措置が設けられました。

子どもの安全、保育の質の観点から、5年間の猶予が許されるこの経過措置について、地方自治体から強い懸念が示されています。

ベビーホテルなども対象に

昨年の厚生常任委員会で、私自身も質問をしましたが、神奈川県が指導監督権限を有する認可外保育施設は200か所以上あり、そのうち70施設が何らかの指導や基準を満たしていない施設となっています。

また、無償化には、いわゆるベビーホテルやベビー



シッターも対象になっており、2016年度の厚労省の調査ではベビーホテルの44%しか指導監督基準を満たしていないこと、2017年度の立ち入り調査では、基準に適合していない項目として、安全確保への配慮、防災に対する消防計画の策定や訓練の実施、乳幼児の健康診断の実施などの項目で、多くの適合していないという事例があることを指摘しました。こういう施設にも無償化を適用するのであれば、行政としてしっかりと指導監督する体制強化が必要です。

保育の質担保させる指導強化を

黒岩知事に対して、指導監査の体制を強化することを求めました。知事は、非常勤職員を3人増員して体制の強化を図り、監査とは別に重大事故防止のために巡回指導員の保育士を3人配置し現行の体制で十分賄えるという答弁でした。しかし、巡回指導員を3人増やしただけでは、様々な問題を抱える保育現場に寄り添い、基準を満たすための指導を行っていくのは困難です。保育の質を確保することは、子どもたちのいのちに直結します。万が一にも事故の予兆を見逃さない県の体制強化を引き続き求めていきます。